

令和3年 12月 28日

野々市市議会議長 様

(報告者)

 会派名〔又は
 代表者〔議員名〕 北村 大助


政務活動報告書

下記のとおり政務活動（調査研究、研修、要望・陳情）を実施したので、報告します。

期 間	令和3年 12月 22日から 令和3年 12月 23日まで
視察、研修、要望・陳情の場所	衆議院 第二議員会館 東京都千代田区永田町 2-1-2 参議院 議員会館 東京都千代田区永田町 2-1-1
参加者氏名	北村 大助
目 的 (調査・視察事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・防衛省整備計画局 沖縄県糸満市米須地区における国定跡公園内の土砂発掘作業について ・参議院議員 宮本修司氏 新型コロナウイルス感染症対策 中小・零細企業のさらなる各種支援充実を求める要望
調査・視察概要	<p>(目的、内容、結果、所感等について記入)</p> <p>① 野々市市議会は、令和3年9月定例会で、「沖縄戦戦没者の遺骨混入土砂を埋め立てに使用しないことを求める意見書」を事実関係を調査したうえで採決すべきと時期尚早として議案不採択と調整致しておりましたが、議会に上程されたために、反対多数で否決されました。この意見書は全国の地方議会でも意見書として賛否が分かれているところでもあり、まずは防衛省の担当部局に事実関係のヒアリングを行いました。</p> <p>まずは、防衛省としては、普天間飛行場代替施設建設事業に係る埋立土砂の採取場所については「沖縄は、先の大戦において凄惨な地上戦を経験し、そして多くの尊い命が失われ、沖縄の地は焦土と化しました。沖縄の人々の、筆舌に尽くしがたい困難と癒えることのない深い悲しみ、これらを胸に刻みながら、戦争の惨禍を二度と繰り返してはならないとの事でした。</p> <p>現在、沖縄県名護市辺野古で行われている普天間飛行場代替施設</p>

	<p>建設事業において、埋立予定地に地盤改良工事の追加が必要であることが判明したことから、令和2年4月に沖縄防衛局から沖縄県へ公有水面埋立法に基づく埋立変更承認申請書を提出されました。この変更承認申請書において、変更承認後の埋立てに使用する土砂の調達先の候補地は、沖縄県内7地区、県外11地区が記載されており、沖縄本島の南部地区も、そのひとつに含まれています。しかし、これらの地区はあくまでも候補地であり、具体的にこの中のどの地区の鉱山から土砂を調達するかについては、現時点で確定しておらず、変更承認後の工事の実施段階で決まるとのことでした。また、沖縄本島の南部地区では、変更承認申請書の提出前から、様々な事業に活用するため、業者により同地区の鉱山からの土砂等の調達が行われています。変更承認申請書に記載されている沖縄県内の土砂の調達先の候補地は、沖縄防衛局が発注した資材調達に関する調査業務の受注者が、現に事業が営まれている鉱山にアンケートを実施し、出荷が可能との回答を得た場所を取りまとめたものであります。</p> <p>このように、変更承認後の土砂の調達先について定まった方針があるものではありませんが、防衛省としても先の大戦において凄惨な地上戦を経験した沖縄においては、御遺骨の問題は大変重要であるとの見解を伺いました。</p> <p>私はこのことから、野々市市議会においての意見書の取り扱いについては妥当であったと考えます。引き続き、本件につきましては、関心を持ちながら注視していきます。</p> <p>② 中小・零細企業の商工に精通なされておられます参議院議員 宮本周司氏に、新型コロナウイルス感染症対策の影響から、中小・零細企業事業者への支援策について、率直に要望致しました。要望内容は、12月現在で県内感染者数は落ち着いている状況ですが、経済の回復に向けたヒト・モノの流通が従前には戻っておらず、特にサプライチェーンの影響を受けている事業者は先行きが不透明であり、流通の回復に目途が立つまでは、事業者の金融支援が必要であることを伝えました。宮本氏からは、来年度の国の取り組みとして、さらに各種支援を検討しており、特に事業継続給付金の新たな制度創設に向けて取り組まれることを確認しました。</p> <p>野々市市商工会からの要望書もあわせて、提出させていただきました。</p>
備 考	

※記入欄が不足する場合は、欄を広げる等適宜調整してください。